

政策大綱 1 都市基盤

人にやさしく、
快適に暮らせる魅力的なまち

1-1 適正な土地利用

10年後の
目指す姿

- 緑豊かな自然環境や豊富な水資源と調和した土地利用が進んでいます。
 - 空き家・空き店舗対策など、土地利用の整理が進んでいます。
 - 地域ごとの特色を活かした安中らしい良好な景観を保全し、魅力向上に努めます。
-
- 5年間の
取組の方針
- 人口減少に対応した適正でバランスのとれた土地利用の展開を推進します。
 - 無秩序な開発を抑制し、良好な自然環境の維持・保全を推進します。

現状と課題

- ・市街地が低密度・拡散化した都市構造のため、人口減少の進行により、公共交通や地域コミュニティの維持が困難になることが懸念されます。
- ・中心市街地では、空き店舗等の増加により、景観や防災・防犯など、生活環境のさまざまな面への影響が見られます。一方、郊外では、無秩序な開発による自然環境や景観の悪化が見られます。
- ・人口減少に伴う産業規模の縮小がさらなる人口の流出を招くことが懸念されており、人口減少とその影響を踏まえた、適正でバランスのとれた土地利用の推進が必要です。
- ・急傾斜地等への太陽光発電設備の無秩序な設置が、自然災害の危険性を高め、生活環境に影響を及ぼすことが懸念されます。

施策展開の方向

1 地域の特性に即した適正でバランスのとれた土地利用を進めます。

◆適正な土地利用

人口減少に対応した適正な土地利用の展開に向け、「県央広域都市計画圏都市計画区域マスター プラン」（群馬県）や「安中市都市計画マスター プラン」に基づき、市街地では、住宅、商業、工業のバランスのとれた土地利用を推進するとともに、農村・中山間地域では、農地や集落地の環境改善・保全に努めます。また、自然が多く残る地域における無秩序な開発を抑制し、自然環境の維持・保全を図ります。

◆太陽光発電設備に係る無秩序な開発の抑制

「安中市における太陽光発電設備の設置に関する条例」に基づき、急傾斜地等の自然災害の危険性が高い地域への無秩序な太陽光発電設備の設置抑制を図り、良好な生活環境の保全と安全・安心な生活の確保に努めます。

2 景観を保全し、地域の魅力向上を図ります。

◆景観の計画的な保全・維持

景観計画を策定し、地域固有の景観の保全と良好な景観の形成を推進するとともに、地域の魅力を向上させる施策の計画的展開を図ります。

市民の役割

▶ 身近な景観や土地利用に関心を持ちます。

関連する計画・指針等

- ・県央広域都市計画圏都市計画区域マスタープラン（群馬県）【計画期間：平成27～42年】
- ・安中市都市計画マスタープラン【計画期間：平成27～46年】
- ・安中市における太陽光発電設備の設置に関する条例



安中市遠景

1-2

道路交通網の整備

10年後の
目指す姿

- 幅員が狭小な幹線市道等の整備が進み、安全性が向上しています。
- 橋梁の長寿命化と耐震補強が計画的に進み、橋梁の安全・安心が確保されています。

5年間の
取組の方針

- 緊急性や重要性の高い幹線道路を中心に、市道整備を計画的に推進します。
- 橋梁の長寿命化と耐震補強を計画的に推進します。

まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H29年度)	中間目標値 (H34年度)	最終目標値 (H38年度)
市道改良率	市道の総延長に占める改良済市道延長の割合	26.87%	27.22%	27.57%
要措置橋梁数	5年毎の定期点検において緊急措置または早期措置が指摘される橋梁の数	(H28年度) 22橋	11橋	0橋

現状と課題

- 市域を東西に横断し、首都圏と信越地方をつなぐ国道18号は、都市の骨格を成す重要な役割を担っており、渋滞緩和に向けた整備が必要です。また、前橋方面、富岡方面と本市の都市拠点を南北につなぐ西毛広域幹線道路（都市計画道路3・6・10南北中央幹線）の整備が進んでおり、市内では南北中央幹線の工事が進んでいます。
- 幹線道路は、まちの発展に欠かせない重要な都市基盤であり、広域的なつながり、沿道や周辺地域の都市機能や産業機能の集積、災害時の緊急輸送などの視点を踏まえた計画的な整備が必要です。
- 生活道路では、狭幅員道路の改良や歩道の整備等を進め、安全かつ安心して通行できる道路環境を確保することが必要です。また、身近な道路について、個人、団体、企業などが「里親」となり、ボランティアで清掃や草刈りなどを行う「道路里親制度」による維持管理や環境美化活動等を進めており、より効果的な取組として継続・発展させることが必要です。
- 市内では、車両での通行が難しく、使用頻度が著しく低い橋梁が数多く存在しており、点検や修繕工事が必要となった場合の費用負担が課題となっています。

施策展開の方向

1 快適に通行できる安全性の高い道路交通網の整備を推進します。

◆広域幹線道路の整備

久芳橋以西の4車線化ならびに交差点部における改良・整備を促進し、国道18号の渋滞緩和を図ります。また、関係機関等との連携により西毛広域幹線道路（都市計画道路3・6・10南北中央幹線）の早期全線開通を促進し、主要都市及びインターチェンジへのアクセス性の向上を図ります。

◆幹線道路の整備

まちづくりの骨格として、地域間のつながり、高速交通網へのアクセス性、沿道や周辺地域の産業機能の開発、災害時の緊急輸送等の視点を踏まえ、計画的な整備を推進します。

◆生活道路の整備

市民生活の利便性の向上や災害時の安全性の確保を図るとともに、人にやさしい道路環境の充実を目指し、未舗装道路の舗装、道路や歩道の段差解消、交差点の改良など、計画的な整備を推進します。また、「道路里親制度」を活用して、市民と行政との協働による生活道路の美化・清掃活動を推進します。

2 使用状況に即した効率的な道路整備を推進します。

◆認定市道の整理・見直しの推進

車両通行ができないなど、使用頻度が著しく低い橋梁が存在する市道路線について、市道認定の廃止を含めた見直しを検討するなど、使用状況に即した効率的な管理のための認定市道の整理と見直しを推進します。

◆橋梁長寿命化推進計画の策定と推進

「橋梁長寿命化推進計画」に基づく計画的な整備を推進するとともに、その状況を踏まえた次期計画を策定し、橋長2m以上の橋梁の長寿命化のための修繕及び耐震補強工事の効率的な推進を図ります。

市民の役割

- ▶ 道路や道路設備を大切にします。
- ▶ 道路の美化と安全の維持に協力します。

関連する計画・指針等

- ・安中市都市計画マスターplan【計画期間：平成27～46年】
- ・橋梁長寿命化推進計画【計画期間：平成24～30年】

1-3

公共交通の充実

10年後の
目指す姿

- 公共交通ネットワークの再編により、乗合バス・乗合タクシー等の利便性が向上しています。
- 駅の周辺整備や観光施設が充実し、鉄道利用者が増加しています。
- 公共交通の総合的な見直しを行い、市民が利用しやすい公共交通ネットワークの構築を図ります。
- 乗合バス・乗合タクシーや鉄道の利用促進を図ります。

まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H29 年度)	中間目標値 (H34 年度)	最終目標値 (H38 年度)
乗合バス・乗合タクシー利用者数	運行事業者による報告利用者数	49,515 人	52,500 人	55,000 人

現状と課題

- ・鉄道は、JR 信越本線 5 駅と JR 北陸新幹線安中榛名駅があり、高崎・前橋や首都圏方面への通勤・通学などの足や観光客等が本市を訪れる際の移動手段として大きな役割を果たしています。
- ・市内鉄道駅の 1 日あたりの総乗降客数は、平成 23（2011）年が 4,385 人、平成 28（2016）年が 4,224 人となっており、停車本数が削減される中であってもこの 5 年間で大きな減少は見られません。しかし、個々の駅で見た場合、乗降客数が増加しているのは 2 駅のみであり、他の 4 駅は減少しています。その中でも本市西部に位置する西松井田駅と横川駅の 2 駅は 1 割を超える減少率となっており、特に減少率の高いこの 2 駅の利用者数の維持が課題となっています。
- ・乗合バス・乗合タクシーは、7 路線を運行するほか、民間バス 1 路線が運行され、一部の路線ではデマンド型が採用されるなど、公共交通網の充実を図っています。しかし、路線によっては乗合バス等の利用者数の減少傾向が顕著となっています。また、総利用者数も減少しており、市から民間事業者へ路線維持のため多額の補助金を交付しています。
- ・バス路線の維持を図るとともに、乗合バス・乗合タクシーの路線改廃をはじめ、鉄道を含めた公共交通の総合的な見直しを実施し、市民等が利用しやすい公共交通ネットワークの再構築を図ることが必要です。

施策展開の方向

1 乗合バス・乗合タクシーの利用を促進します。

◆乗合バス・乗合タクシーの利用促進

利用方法などの分かりやすい情報提供や、利用しやすい効果的な運行に努め、乗合バス・乗合タクシーの利用促進を図ります。

2 利用しやすい公共交通網の充実に努めます。

◆公共交通ネットワークの再構築

市民ニーズを踏まえた的確な対応に努めるとともに、関係機関等との連携を図り、現行路線のサービス維持を運行事業者に働きかけます。また、路線の改廃など、公共交通の総合的な見直しを行い、各交通機関の相互連携のとれた公共交通ネットワークの再構築を図ります。

◆信越本線・新幹線駅の利用促進

駅の利便性向上や周辺整備、効果的な情報提供に努め、市民に鉄道利用を働きかけます。また、観光客の利便性向上の検討を推進し、市外からの鉄道利用者の増加を図ります。

市民の役割

▶ 積極的に公共交通を利用します。



JR信越本線



乗合バス

1-4

計画的な市街地の整備

10年後の
目指す姿

- 地域の歴史や特性を活かした、快適で便利な市街地の整備が進んでいます。
- 地域ごとに個性あるまちなみが形成されています。

5年間の
取組の方針

- 地域ごとの特色を活かした安中らしい魅力ある市街地の形成を図ります。
- 人口減少に対応した適正な都市基盤の整備を進めます。

現状と課題

- ・用途地域内の宅地密度が低く、空き地が点在する状況が続いている一方で、用途地域外では開発が進められています。
- ・人口減少により、空き家・空き店舗が増加し、低密度で分散化した都市構造がさらに進行することが予想されます。このような中、新たな都市基盤の整備だけでなく、既存の都市基盤の維持も困難となることが懸念されています。
- ・歴史や文化、自然環境や観光資源など、地域ごとの状況を踏まえ、電気自動車や自動運転、テレワーク※に代表される技術革新や、小売りの宅配化等による市民のライフスタイルの変化にも対応した、効率的かつ効果的で持続可能な都市基盤の整備を推進することが課題となっています。

施策展開の方向

1 地域の特性を活かした市街地整備を推進します。

◆計画的な既存市街地の整備

地域ごとのまちづくりの経緯や特性を踏まえた魅力ある住宅地の形成を促進します。また、国道18号や旧中山道沿道の既存市街地、鉄道駅周辺、磯部温泉周辺を中心として、それぞれの地域で担うべき機能を活かしつつ、多様な交通手段の確保により、相互の連携が図られた商業・業務地の形成を促進します。

◆計画的な土地利用の推進

地区計画の活用、特定用途制限地域の指定や、地区計画を併用した用途地域の変更等の検討により、用途地域内や用途地域縁辺部、特に西毛広域幹線道路周辺の地域における開発の適正な誘導を図ります。

◆都市施設や公共交通の再構築

都市施設や公共交通の再構築を検討し、人口減少を前提とする土地利用計画や、社会全般における技術革新、市民のライフスタイルの変化に合わせた、持続可能な都市基盤の整備を推進します。

2 景観を保全し、地域の魅力向上を図ります。

◆景観の計画的な保全・維持（再掲）

景観計画を策定し、地域固有の景観の保全と良好な景観の形成を推進するとともに、地域の魅力を向上させる施策の計画的展開を図ります。

市民の役割

▶ 身近な景観やまちなみに関心を持ちます。

関連する計画・指針等

- ・県央広域都市計画圏都市計画区域マスタープラン（群馬県）【計画期間：平成27～42年】
- ・安中市都市計画マスタープラン【計画期間：平成27～46年】

※ テレワーク：ICT（Information and Communication Technology：情報・通信技術の総称）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

都市基盤

基本目標 1

人にやさしく、快適に暮らせる魅力的なまち

1-5

住環境の整備

10年後の 目指す姿

- 住宅や店・事務所などへの空き家の活用が進むとともに、危険な空き家への対応が速やかにされています。
- 住宅の耐震化やバリアフリー化など、安心して暮らせる住環境づくりが進んでいます。
- 快適で安心して居住できる市営住宅が市民に提供されています。

5年間の 取組の方針

- 空き家の適切な管理と活用について、市民と行政が連携・協力する体制づくりを進めます。また、各種補助制度の運用、関係機関との情報共有、情報の発信などに積極的に取り組みます。
- 市営住宅の補修工事や修繕などを進めます。

まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H29年度)	中間目標値 (H34年度)	最終目標値 (H38年度)
空き家の有効活用戸数	空き家バンクや空き家改修費補助制度等を利用して、居住等に有効活用された空き家戸数	1戸	10戸	20戸
空き家の除却戸数	空き家除却費補助制度等を利用して除却される空き家戸数（法に基づく「特定空家等」に対する措置件数を含む）	15戸	30戸	40戸
住宅耐震化率	家屋課税台帳住宅数に占める新耐震基準（昭和56年6月）以降の住宅数	61.1%	80.0%	90.0%
市営住宅の改修戸数	全面改修工事を実施した市営住宅の戸数	64戸	80戸	144戸

現状と課題

- ・人口減少が進む中で空き家が増加しており、地域の安全や景観への影響が懸念される一方、住居や店舗、事務所などとしての活用促進が求められています。空き家所有者に対して適切な管理と活用を促すとともに、活用のための情報提供や危険な状況への対応を進めるための体制づくりが必要となっています。
- ・地震に強く、高齢になっても暮らしやすい住環境づくりを進めるために、個人住宅の耐震化やバリアフリー化の促進が必要です。
- ・市営住宅の役割として、特に近年では、若者等の市内への定住の促進や高齢者の暮らしやすさを確保することが求められており、長寿命化と適切な修繕、バリアフリー化などを計画的に推進することが必要です。
- ・人口減少への対応や地域資源を活かした活力の創造、持続可能なまちづくりを実現するため、総合戦略に基づく施策を計画的に推進しています。その施策の展開方針の1つとして「安中市に行きたい・住みたい人を増やす」を掲げ、市外からの移住・定住の促進と観光などによる交流人口の拡大に取り組んでいます。一方、東京圏をはじめとする、大都市では地方回帰や二地域居住へのニーズが高まっており、これらを受けた、移住・定住につながるより効果的な施策の検討が必要です。

施策展開の方向

1 空き家の適切な管理と活用を促進します。

◆空き家の活用対策の推進

空き家バンクによる情報の提供等、空き家の活用を促進し、併せて市内への移住・定住を推進します。

◆空き家等の適切な管理と活用促進の計画的な推進

「安中市空家等対策計画」に基づき、空き家等の適切な管理や活用を計画的に推進します。

◆危険空き家等の対策の推進

「空家等対策の推進に関する特別措置法」「安中市空家等の適切な管理及び活用の促進に関する条例」と「安中市空家等対策計画」に基づき、地域で問題となっている危険空き家等に対し、実効性の高い取組を推進します。

2 安心して暮らせる住環境づくりを促進します。

◆住宅耐震化・バリアフリー化の促進

補助金制度の活用や相談対応、情報提供の充実等を図り、個人住宅の耐震化や、必要に応じたバリアフリー化を促進します。

3 安心して暮らせる市営住宅を維持・管理します。

◆市営住宅の住環境向上と長寿命化の推進

「安中市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、補修が必要な箇所の迅速な把握と適切な修繕を計画的に実施し、市営住宅の長寿命化とともに入居者の住環境向上や安全確保を図ります。

◆市営住宅への入居促進

市営住宅の効率的な活用と、若者等の市内への定住の促進を見据えた、入居促進のための情報提供を推進します。

4 移住・定住の支援を推進します。

◆移住希望者の受け入れ体制の整備・充実

移住・定住実現のための就労や生活に関する相談対応や情報提供をワンストップで行い、移住希望者を支援する体制を整備します。また、住宅取得等における経済的な支援の充実を図ります。

◆移住・定住促進のための総合情報サイトの運用

移住・定住先としての魅力を広く情報発信するとともに、移住・定住の実現を促すための実践的な情報を集約・提供する総合情報サイトを構築し、効率的な運用を図ります。また、空き家バンクと連携した情報提供により、空き家の利用促進を図ります。

市民の役割

- ▶ 所有する空き家の適切な管理に努めます。
- ▶ 地域内の空き家の見守りや市への情報提供を行い、住環境の安全確保を進めます。
- ▶ 住宅の耐震化や必要に応じたバリアフリー化を進めます。

関連する計画・指針等

- ・安中市空家等の適切な管理及び活用の促進に関する条例
- ・安中市空家等対策計画【計画期間：平成30～34年度】
- ・安中市市営住宅等長寿命化計画【計画期間：平成25～34年度】

都市基盤

基本目標 1

人にやさしく、快適に暮らせる魅力的なまち

1-6

安全で安定した水道水の供給

10年後の 目指す姿

- 50年後・100年後を見据えた施設の整備・更新により、安全で安定した水道水の供給がされています。

5年間の 取組の方針

- 新水道事業ビジョンを策定し、計画的に事業を推進します。

まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H29年度)	中間目標値 (H34年度)	最終目標値 (H38年度)
有収率	年間の配水量に占める有収水量（料金収入があった水量）の割合	78.45%	85.0%	86.1%以上
配水池の耐震化率	全配水池容量に対する耐震化対策の施された配水池の容量の割合	0.00%	1.67%	5.24%

現状と課題

- ・安全な水道水の安定した供給は、市民の暮らしの基盤であり、水道施設の耐震化や老朽化した鋼管の更新など、安全性の強化に努めています。しかし、人口減少による料金収入の減少、設備の老朽化などの諸課題に対処するためには、将来へ向けた長期的な視点による戦略的かつ効率的な事業運営が必要となっています。
- ・水質保全について、「安中市水安全計画」に基づき、水源から給水栓に至るまでの安全な水の安定供給や緊急時の対応等、安全性の強化に努める一方、良好な水質を安定して確保するため、水源となる地域の環境保全が必要となっています。

施策展開の方向

1 市内全域の安全で安定した水道水の供給に努めます。

◆配水管網の整備

「安中市水道事業ビジョン」に基づく計画的な配水管網の整備を推進し、市内全域における水道水の安定供給に努めます。

◆碓氷川以南の系統の増強

碓氷川以南地域の配水系統を増強し、該当する地域の出水不足解消を図るとともに、工業団地の開発に必要な水の確保と水道事業の料金収入の増加を図ります。

2 水道施設の維持・更新を推進します。

◆配水池等の老朽化対応と耐震化の推進

配水池等の老朽化と耐震性の調査を実施し、将来を見据えた更新と耐震化を推進します。

◆配水管等の整備・更新の推進

配水管等の整備・更新の推進により、老朽化による破損事故や漏水、古い鋼管の鏽による赤水等の発生防止を図ります。

市民の役割

- ▶ 水道事業に関心を持ち、その現状と課題の理解に努めます。
- ▶ 水の大切さを認識し、節水や水源地域の保全に努めます。

関連する計画・指針等

- ・安中市地域水道ビジョン【計画期間：平成 21～32 年度】
- ・安中市水道事業ビジョン【計画期間：平成 31 年度～】
- ・安中市水安全計画【計画期間：平成 26 年度～】
- ・水道施設設計指針



中木ダム



坂本浄水場

1-7

適切な汚水処理

10 年後の
目指す姿

- 生活排水の適切な処理がされ、衛生的な生活環境と、河川等の良好な水質が維持されています。

5 年間の
取組の方針

- 汚水処理事業の重要性について市民への周知を推進します。
- 計画的な下水道整備を推進します。
- 下水道整備区域外について、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。

まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H28 年度)	中間目標値 (H34 年度)	最終目標値 (H38 年度)
汚水処理人口普及率	総人口に占める汚水処理（下水道+合併処理浄化槽）人口の割合	59.4%	79.7%	87.8%

現状と課題

- ・下水道事業は、公衆衛生の向上、河川等の公共用水域の水質保全において重要な役割を担い、快適な生活環境づくりに貢献しています。しかし、下水道整備には膨大な費用を要するため、本市の財政の大きな負担となっています。
- ・一方、人口減少や世帯人数の少人数化、住宅の立地・分布状況の変動など、下水道事業計画の前提条件が変化していることから、現状と将来的な展望を踏まえた長期的な視点による効率的かつ計画的な事業推進が必要です。
- ・また、東日本大震災を教訓として、下水道施設の地震等による被災に備えた対策や体制を検討し、有事に適切に対応できる維持管理の体制をつくることが必要です。
- ・下水道整備区域においては、該当区域の住民に向けた各種説明会の開催や広報紙による周知、PR活動などを行い、理解の深化と接続率の向上を図ることが必要です。
- ・下水道整備区域以外においては、合併処理浄化槽の普及促進を図っていますが、一部に残るくみ取り槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が課題となっています。
- ・本市の汚水処理人口普及率（平成 28（2016）年度 59.4%）は国（同 90.4%）や県（同 79.3%）の平均を大きく下回っており、下水道の整備や接続の促進、合併処理浄化槽への転換が求められています。

施策展開の方向

1 下水道事業を計画的に推進します。

◆計画的な下水道整備の推進

現在の下水道計画区域について、「利根川上流流域関連安中市公共下水道事業計画」に基づき、平成 32（2020）年度までの整備完了を目指します。また、次期事業計画策定にあたっては、事業効果の検討を踏まえた見直しを行い、計画的な下水道事業を推進します。

◆下水道設備の適切な維持・管理

下水道管内のテレビカメラ調査の計画的実施など、対応が必要な箇所の早期発見に努め、下水道設備の適切な維持・管理を推進します。

2 市内全体での適切な汚水処理を促進します。

◆下水道への接続促進

下水道整備区域においては、下水道の役割についての周知を図るとともに、未接続家屋の早期接続を促進します。

◆合併処理浄化槽への転換促進

下水道整備区域外においては、汚水処理の必要性についての周知を図るとともに、安中市浄化槽設置事業費補助金の活用などにより、くみ取り槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。

3 汚水処理事業の重要性について周知に努めます。

◆汚水処理事業の周知促進

生活基盤としての汚水処理事業の重要性とともに、河川等の公共用水域の水質保全の重要性について、広報紙の活用や PR 活動などによる周知に努めます。

市民の役割

- ▶ 下水道整備区域では、下水道への早期接続に努めます。
- ▶ 下水道整備区域外では、合併処理浄化槽の普及に努めます。
- ▶ 汚水処理事業に関心を持ち、理解を深めます。

関連する計画・指針等

- ・利根川上流流域関連安中市公共下水道事業計画【計画期間：平成 28～32 年度】
- ・安中都市計画下水道安中公共下水道事業計画【計画期間：平成 28～32 年度】
- ・利根川上流流域下水道（県央処理区）事業計画（群馬県）【計画期間：平成 28～32 年度】
- ・安中市浄化槽設置事業費補助金交付要綱

1-8

公園・広場の整備

10年後の
目指す姿

- 市内各地の公園・広場が、子どもから大人まで多くの人の憩いや交流の場としてにぎわっています。

5年間の
取組の方針

- 既存の施設の計画的な維持・管理の推進により、安全性や快適性、利便性の向上を図ります。
- 新たな施設の整備等を計画的に推進します。

まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H29 年度)	中間目標値 (H34 年度)	最終目標値 (H38 年度)
都市計画区域内1人あたりの 都市公園面積	都市公園の総面積を都市計画区域内 人口で除した値	8.05 m ²	9.00 m ²	10.00 m ²

現状と課題

- 本市には 11 か所の都市計画公園、2 か所の都市計画緑地をはじめ、多くの公園や広場があり、市民をはじめとする利用者の身近な憩いや交流の場であるとともに、災害発生時の避難場所として重要な役割を担っています。しかし、既存の公園・広場の多くは建設から年数が経ち、施設の老朽化が顕著となっており、今後のあり方について早急な検討が必要です。
- 公園・広場内の樹木については、特に夏場の直射日光をしのぐ日陰として機能する一方、巨木化や老木化の進行により管理が困難となっているものが見られることから、計画的な伐採の検討が必要です。
- 新たな施設の整備等については、市民ニーズや地域の状況、整備後の維持管理方法などを踏まえて計画的に推進することが必要です。

施策展開の方向

1 魅力ある公園・広場の整備を推進します。

◆公園整備計画の策定

既存の公園・広場の状況の的確な把握に努めるとともに、災害時避難場所としての機能を踏まえ、各公園の今後のあり方や既存施設の長寿命化対策及び新たな都市計画公園の整備を計画的に推進します。

◆公園施設の安全点検の推進

公園・広場に整備されている遊具やベンチ等の施設の安全点検を計画的に実施し、結果に基づく適切な処置を図ります。

2 市民との協働による管理・運営を推進します。

◆市民との協働による公園管理

市民と行政の協働による公園づくりと管理・運営を推進し、地域ニーズに即した整備と効果的な管理・運営を図ります。

市民の役割

▶ ルールとマナーを守り、みんなで楽しく大切に使うよう心がけます。



みのりが丘パノラマパーク

